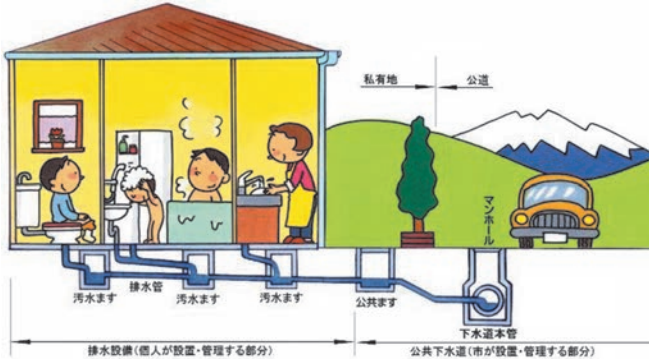


▶ 下水道

問 下水道課 下水道業務係 ☎774-2740

私たちの家庭の台所や風呂、トイレなどから出る生活排水は、家庭内の排水管を経て、市が設置した下水道本管に集められます。その後、処理場できれいな水となって河川に放流されます。

南魚沼市の下水道は、昭和58年度から整備工事に着手し、平成27年度で市内全域の整備が完了しました。



▶ 下水道に接続してください

下水道が整備されたら、くみ取りトイレは3年以内に、水洗トイレの場合はすみやかに下水道に接続しなければなりません。(下水道法第10条、第11条の3)

市では、下水道接続工事に対して、下記の融資制度を設けています。制度を活用していただき、すみやかに下水道に接続してください。

▶ 排水設備等改造資金融資

自己資金だけでは下水道への接続や排水設備の改造工事費をまかなうことが困難な場合に、金融機関から資金融資を受けることができます。

- ・貸付限度額 100万円
- ・貸付利率 実質無利子(市が全額補給)
- ・償還期間 48月以内

※貸付条件、金融機関の審査があります。詳しくは下水道課まで

▶ 排水設備の工事は指定工事店へ

下水道への接続やトイレの改造などの工事は、市が指定した排水設備等指定工事店でなければ行うことができません。市への工事手続なども代行して行います。指定工事店の一覧など、詳しくは下水道課まで。

▶ 受益者負担金・分担金

下水道の建設には、多額の費用を必要とします。しかし、公園や道路と異なり、限られた区域内で特定の人だけが利用するため、建設費を全て市税でまかなうことは、利用しない人にも負担させることになり、負担の公平を欠くこととなります。そこで、下水道の整備により直接利益を受ける人から、建設費の一部として1回限り負担していただくのが「受益者負担金・分担金」です。

▶ 受益者負担金(市街地とその周辺地域)

受益者負担金は、土地の所有者または借地権などを持つ人に納めていただきます。

▶ 受益者分担金(市街地から離れた地域)

受益者分担金は、排水設備のある建物の所有者に納めていただきます。

広告

水のトラブルおまかせください

…119番



南魚沼市水道・排水設備等指定工事店
出光灯油販売店

黒岩住設株式会社

南魚沼市茗荷沢86-6 TEL. 779-3300(代) / FAX. 779-2683

トイレのつまり トイレの水がとまらない 蛇口の水もれ修理 パイプのつまり



小さな修理

洗面・台所の
改造

- ・洗面台の入替
- ・床張替・ドア取替
- ・食器洗浄機取付
- ・流し台入替
- ・システムキッチン工事

トイレの改造

- ・床、壁改装
- ・洋式便器への取替
- ・洗浄便座の取付
- ・換気扇の取付
- ・下水道への接続

地域のみなさまに信頼されて50年。



有限会社 伊藤工事

南魚沼市上下水道工事店
排水設備工事・給水設備工事
住宅基礎工事
土木工事一式・消雪パイプ工事

南魚沼市六日町2037
TEL025-772-2714 FAX025-772-8359

ごみを減らすための 3R スリーアール 政策

経済産業省ホームページより引用

暮らしの中の3Rの例

買い物をするときにはマイバッグを持参する。

リデュース REDUCE



市町村や地域単位で実施する古紙、びん、アルミ缶、スチール缶などの分別回収の取り組みに協力して、決められた場所に、決められた方法で物品を出す。

ルールを守って
ゴミ出ししましょう

リサイクル RECYCLE



今日はカレーだから買うものは...



必要な分だけ買う。

不用になった服はリフォームしたり、フリーマーケットに出す。

次は誰に着てもらおう？



家電製品などが故障したとき、修理すれば使えるものであれば修理して使う。

修理すれば
まだまだ使える！



再生部品を用いた機器類を使う。

リユース REUSE



3R(スリーアール)ってなに？

リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つの英語の頭文字「R」をとって「3R」と呼んでいます。リデュースは廃棄物の発生を抑制すること、リユースは廃棄物を再使用すること、リサイクルは廃棄物を原材料として再利用することです。

マークを参考に環境のことを考えた商品を買おう！

ごみを分けて出すとき参考になる識別マーク



プラスチック製
容器包装

飲料・酒類・しょう油用のPETボトルを除く



紙製容器包装

飲料用紙パック(アルミ不使用のもの)と段ボール製のものを除く



飲料・酒類・しょう油用のPETボトル



飲料用スチール缶



飲料用アルミ缶

買い物の目安になるマーク



再生PET樹脂
リサイクル推進マーク
PETボトルを再商品化した製品につけられるマーク。



グリーンマーク
古紙を一定以上の割合で原料に使用した紙製品に表示されるマーク。



リターナブルびんマーク
販売店に返却して、繰り返し使うガラスびんのマーク。



牛乳パック再利用マーク
使用済み牛乳パックを再利用した商品のマーク。



再生紙使用マーク
再生紙の古紙配合率を表示するマーク。表記の数字は古紙の配合率を示す。



エコマーク
環境保全に役立つと認められた製品に表示されるマーク。

マークを参考に分けて出しましょう

不用になったものをすてるときはリサイクルされるものかどうかを表す識別マークを参考にして分けて出しましょう。分け方はお住まいの市町村によってルールが違いますので市役所などに問い合わせてください。



「パソコン」や「小形二次電池」も回収されて有効に活用されています。

資源有効利用促進法では、家庭の中にある身近なものとして使用済みとなった「パソコン」「小形二次電池」が、資源として有効活用されることが規定されています。消費者のみなさんは、決められた方法でパソコンをメーカーに回収してもらうことや小形二次電池を回収ボックスに持って行くことで有効活用に協力することができます。

